

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成26年6月1日

至 平成26年8月31日

シグマ光機株式会社

埼玉県日高市下高萩新田17番地2

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 4 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMA KOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【電話番号】	042-985-6221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊池 健夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑1丁目19番9号
【電話番号】	03-5638-8221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊池 健夫
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 （東京都墨田区緑1丁目19番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日	自平成25年 6月1日 至平成26年 5月31日
売上高 (千円)	1,562,590	1,520,396	6,724,821
経常利益 (千円)	58,036	80,152	489,419
四半期(当期)純利益 (千円)	21,291	40,029	294,599
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	92,719	26,582	461,338
純資産額 (千円)	10,890,442	11,000,685	11,123,655
総資産額 (千円)	12,879,238	13,407,717	13,627,146
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	2.82	5.31	39.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	81.8	81.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済においては、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。米国経済は、個人消費の増加や雇用情勢の改善により緩やかな成長が見られました。欧州経済は、依然債務問題の影響は残るものの、景気回復の兆しが見えております。中国経済では不動産投資の減速等の不安定さはあるものの緩やかな拡大基調となっております。一方、わが国経済においては、円安基調・株価上昇による輸出の改善や個人消費の拡大等によって景況感の改善は見られましたが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、企業の設備投資に伸び悩みが見える等、不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、大学・独立行政法人向け研究開発分野は一部の戦略重点科学技術分野以外で予算執行に慎重な動きが見られ、光学要素部品や光学ユニット製品の需要は横ばいで推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野においては、携帯端末市場に関連する半導体・電子部品業界やモバイル用FPD業界等における設備投資に慎重な動きが見られ、組込み用途の光学要素部品や光学システム製品の需要は低調な動きとなり、又、バイオ業界や医療業界における需要も低調に推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、中核技術である光学研磨・薄膜技術の高度化、高付加価値レンズユニットの開発・市場投入、ユニット製品化による容易なシステムアップ提案、適正な品質・価格・納期によるお客様満足度の向上に注力いたしました。又、引き続き生産の効率化、購買機能の強化等による生産コストの削減や全般的な経費削減に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15億2千万円（前年同期比2.7%減）、営業利益6千3百万円（前年同期比155.0%増）、経常利益8千万円（前年同期比38.1%増）、四半期純利益は4千万円（前年同期比88.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 要素部品事業

当事業においては、大学・独立行政法人向け研究開発分野における一部の戦略重点科学技術分野以外では予算執行に慎重な動きが見られる中、既存部品の置き換え需要もあって売上は横ばいで推移いたしました。民間向け研究開発分野及び検査・製造装置の組込み用途においては、国内設備投資等に慎重な動きが見られ、携帯端末市場に関連する半導体業界やモバイル用FPD業界向けのレーザ加工機や検査装置への組込み用途やアライメント調整用途での手動位置決め製品及び光学素子製品は、一部需要は増加しましたが全体として売上は横ばいで推移いたしました。又、バイオ業界、医療業界向けやアジア地域の生産設備の自動化の流れを受けて増加傾向にあった組込み用途の自動位置決め装置の売上が低調に推移いたしました。なお、本年4月に現地子会社を設立した欧州地域の研究開発分野及び産業分野向けの手動位置決め製品及び光学素子製品については、売上が堅調に推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は13億3千万円（前年同期比1.0%増）となり、営業利益は2億1千9百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

② システム製品事業

当事業においては、大学・独立行政法人向け生物・医療研究用バイオ関連製品の売上は堅調に推移いたしました。国内産業分野における研究開発投資・新規設備投資に慎重な動きが見られる中、研究開発分野向け光学ユニット製品及び光学測定・分析装置製品と観察光学系システム製品の需要は徐々に増加傾向にありますが売上は低調に推移いたしました。又、携帯端末市場に関連する半導体業界向け検査装置用やモバイル用FPD業界向けレーザ加工機用の組込み用途のレンズユニット等の光学ユニット製品についても、海外市場を中心に需要は堅調に推移しておりますが、売上は低調に推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は2億4百万円（前年同期比16.3%減）となり、営業損失は4千万円（前年同期は営業損失3千万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ以下のおりとなりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、68億2千万円となりました。これは、現金及び預金が5億1千5百万円減少し、有価証券が2億9千5百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、65億8千7百万円となりました。これは、投資有価証券が1千7百万円増加し、投資不動産が2千7百万円、建物及び構築物が2千2百万円、繰延税金資産が1千8百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

その結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、134億7百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10.5%減少し、14億1千9百万円となりました。これは、賞与引当金が6千5百万円、支払手形及び買掛金が2千3百万円それぞれ増加し、未払法人税等が1億6千9百万円、役員賞与引当金が7百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.7%増加し、9億8千7百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が会計方針の変更等に伴い5千6百万円、長期借入金が3千9百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

その結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、24億7百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、110億円となりました。

自己資本比率は、81.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

又、新たに生じた課題もありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、7千5百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,811,728	7,811,728	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,811,728	7,811,728	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	7,811,728	—	2,623,347	—	3,092,112

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 279,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,529,800	75,298	—
単元未満株式	普通株式 2,628	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,811,728	—	—
総株主の議決権	—	75,298	—

②【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
シグマ光機株式会社	埼玉県日高市下高萩新田17-2	279,300	—	279,300	3.57
計	—	279,300	—	279,300	3.57

(注) 当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」に含まれております。

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,707,049	2,191,630
受取手形及び売掛金	※2 1,982,270	※2 1,913,202
有価証券	340,195	635,936
商品及び製品	825,463	857,744
仕掛品	158,256	183,030
原材料及び貯蔵品	780,307	827,783
繰延税金資産	109,196	128,424
その他	65,993	86,726
貸倒引当金	△4,539	△4,315
流動資産合計	6,964,193	6,820,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,073,510	1,050,565
機械装置及び運搬具（純額）	478,949	468,968
土地	1,325,577	1,325,577
その他（純額）	93,571	95,257
有形固定資産合計	2,971,608	2,940,369
無形固定資産		
その他	247,875	239,899
無形固定資産合計	247,875	239,899
投資その他の資産		
投資有価証券	510,985	528,127
繰延税金資産	188,042	169,117
投資不動産（純額）	2,153,373	2,125,823
その他	608,919	602,083
貸倒引当金	△17,852	△17,867
投資その他の資産合計	3,443,469	3,407,284
固定資産合計	6,662,953	6,587,553
資産合計	13,627,146	13,407,717

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	763,506	787,159
短期借入金	180,000	183,000
未払法人税等	194,804	25,572
賞与引当金	1,632	67,217
役員賞与引当金	7,000	—
受注損失引当金	1,981	1,070
その他	437,527	355,300
流動負債合計	1,586,451	1,419,321
固定負債		
長期借入金	198,000	237,000
役員退職慰労引当金	183,507	—
退職給付に係る負債	454,034	510,502
その他	81,497	240,208
固定負債合計	917,039	987,710
負債合計	2,503,491	2,407,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金	3,092,154	3,092,154
利益剰余金	5,480,755	5,369,764
自己株式	△204,052	△204,052
株主資本合計	10,992,204	10,881,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,945	70,614
為替換算調整勘定	56,439	32,056
退職給付に係る調整累計額	△22,421	△21,687
その他の包括利益累計額合計	92,964	80,983
少数株主持分	38,486	38,487
純資産合計	11,123,655	11,000,685
負債純資産合計	13,627,146	13,407,717

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	1,562,590	1,520,396
売上原価	1,046,229	936,200
売上総利益	516,360	584,195
販売費及び一般管理費	491,295	520,273
営業利益	25,065	63,921
営業外収益		
受取利息	1,138	1,123
受取配当金	137	53
不動産賃貸料	43,950	41,778
その他	10,699	3,061
営業外収益合計	55,925	46,017
営業外費用		
支払利息	780	1,060
不動産賃貸費用	21,599	22,946
その他	574	5,780
営業外費用合計	22,954	29,786
経常利益	58,036	80,152
特別利益		
固定資産売却益	—	1,302
特別利益合計	—	1,302
特別損失		
固定資産売却損	—	369
特別損失合計	—	369
税金等調整前四半期純利益	58,036	81,085
法人税、住民税及び事業税	68,530	26,746
法人税等調整額	△30,909	13,643
法人税等合計	37,620	40,390
少数株主損益調整前四半期純利益	20,416	40,695
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△874	665
四半期純利益	21,291	40,029

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,416	40,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,033	11,668
為替換算調整勘定	69,269	△25,047
退職給付に係る調整額	—	△733
その他の包括利益合計	72,302	△14,112
四半期包括利益	92,719	26,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,449	26,581
少数株主に係る四半期包括利益	1,269	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が58,343千円増加し、利益剰余金が38,034千円減少しております。又、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
タックコート㈱	49,980千円	タックコート㈱	46,485千円
シグマ光機共済会	258	シグマ光機共済会	225
計	50,238	計	46,710

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
受取手形	60,029千円	78,659千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	104,177千円	96,583千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月8日 取締役会	普通株式	112,986	15	平成25年5月31日	平成25年8月8日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月7日 取締役会	普通株式	112,986	15	平成26年5月31日	平成26年8月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,317,580	245,010	1,562,590	—	1,562,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	24	42	(42)	—
計	1,317,598	245,034	1,562,632	(42)	1,562,590
セグメント利益(又は損失)	156,263	(30,172)	126,091	(101,025)	25,065

(注) 1. セグメント利益(又は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益(又は損失)の調整額は、セグメント間取引消去△42千円、全社費用△100,983千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分できない管理部門等に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,315,926	204,469	1,520,396	—	1,520,396
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,529	513	15,043	(15,043)	—
計	1,330,456	204,982	1,535,439	(15,043)	1,520,396
セグメント利益(又は損失)	219,015	(40,206)	178,809	(114,887)	63,921

(注) 1. セグメント利益(又は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益(又は損失)の調整額は、セグメント間取引消去△15,043千円、全社費用△99,844千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分できない管理部門等に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更による、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益(又は損失)に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年 8 月 31 日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年 8 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益金額	2円82銭	5円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	21, 291	40, 029
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	21, 291	40, 029
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7, 532	7, 532

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 7 月 7 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 112, 986千円
- (ロ) 1 株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年 8 月 8 日

(注) 平成26年 5 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シグマ光機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMA KOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長である近藤洋介は、当社の第40期第1四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。